

	質 問	回 答
	A 総論	
1	国や市町村の補助金と併用できますか。	国や市町村の補助金(※)との併用は可能です。 ただし、各補助金の合計額が総事業費（税抜）を超えない範囲での補助となります。 <u>(※)国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が充当されている補助金は除く。</u>
	B 申請について	
1	府内で複数の事業場を所有していますが、各事業場について、別々に申請をすることは可能ですか。 または、1つにまとめて申請することもできますか。	別々に申請することも可能ですし、1つにまとめて申請することも可能です。 ただし、同一敷地内又は一体的に運営している複数の建物については、1つにまとめて申請してください。 <u>なお、補助金額の上限(500万円)は、1法人あたりの額となります。</u>
2	一つの建物の中に、複数の中小事業者が入居しており、両者とも高効率空調機に更新する場合の申請方法を教えてください。	複数の中小事業者のうち1社を代表申請者として、他者を共同事業者として申請してください。 <u>なお、この建物に関する補助金の合計額は、上限500万円となります。</u>
3	リースを利用する場合、脱炭素経営宣言は設備利用者のみでいいですか。	<u>リース事業者と設備利用者のどちらも、脱炭素経営宣言を提出してください。</u>
	C 補助対象者について	
1	「みなし大企業」とはどのような中小企業者のことですか。	以下のいずれかに該当する中小事業者を指します。 ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者 ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者 ・大企業の役員または職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占める中小企業者
2	「工場・事業場」とは、どのような施設ですか。	「工場・事業場」の定義及び単位の考え方については、「エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」(省エネ法)の取扱いに準じます。 工場は、継続的に一定の業務として物の製造又は加工(修理を含む)の事業のために使用される事業所で、工場立地法届出(敷地面積が 9,000㎡ または建物設面積 3,000㎡ 以上の工場 の場合)あるいは消防法の届出等が必要です。 事業場は、上記以外の事業のために使用される事業所で、建築基準法届出、あるいは消防法の届出が必要です。
3	本社は府外に立地しているが、工場・事業場は府内に立地している場合、この工場・事業場は補助対象となりますか。	補助対象となります。 ただし、申請者の本社が府内に立地しているが、工場・事業場が府外に立地している場合、この工場・事業場は補助対象外となります。
4	「医療法人、社会福祉法人、学校法人及びこれらに準ずるものとして大阪府が適当と認めるもので、常時使用する従業員の数が300人以下」の方がありますが、従業員とはどのような方が対象となりますか。	空調機の高効率化を行う工場・事業場だけではなく、法人全体の従業員が対象となります。 従業員とは、正規職員のほか、パートやアルバイト、臨時職員など、雇用主と雇用契約を締結している方で、派遣労働者は含みません。 財団・社団法人、特別の法律に規定する組合及び連合会の従業員数もこれと同じ考え方です。
5	社会福祉協議会、商店街振興組合、宗教法人、商工会議所・商工会は補助対象となりますか。	常時使用する従業員の数が300名以下であれば補助対象となります。
6	中小事業者とは、公募要領に記載の方以外にどのような方が対象となりますか。	会社法上の会社以外の法人であり、かつ従業員が300人以下の法人が対象となります。
7	自治体が所有する自治会館は、補助対象となりますか。	補助対象外です。
	D 補助対象事業について	
1	10年前の高効率空調機からの更新は、補助対象となりますか。	概ね15%程度の消費電力量削減量及びCO2排出量の削減効果が得られるのであれば、補助対象となることがありますので、ご相談ください。
2	家庭用のエアコンも補助対象となりますか	工場・事業場に設置するものであり、グリーン購入法適合品であれば補助対象です。
3	事務所の建替えに伴い、空調機を全て高効率空調機とする場合、補助対象となりますか。	この場合、新設の事務所に高効率空調機を新たに設置することとなりますので、補助対象外となります。
4	事務所の空調機を高効率空調機へ更新する際、台数を増やしたいと考えておりますが、この場合、補助対象となりますか。	台数の増加分は補助対象外です。
5	事務所の空調機を高効率空調機へ更新する際、性能・能力等が高くしたいと考えておりますが、この場合、補助対象となりますか。	原則、同程度の性能・能力等としますが、補助対象となることがありますので、ご相談ください。
6	既存の空調機と異なる場所に高効率空調機を設置する場合、補助対象となりますか。	同じ場所に高効率空調機を設置する場合と比較して、消費電力量及びCO2排出量の削減効果が同程度以上で、かつ施工費が大幅に増加しなければ、補助対象となることがありますので、ご相談ください。 なお、室内機の移動に伴う、アスベスト含有調査、天井や壁クロスの張替え等は補助対象外です。

	質 問	回 答
7	空調方式の変更(全館空調方式から個別空調方式へ更新)する場合の工事費について	消費電力量等及びCO2排出量の削減効果が見込むことができる場合は、補助対象と なることがありますので、ご相談ください。 なお、空調方式の変更に伴う、電気設備の増設、アスベスト含有調査、天井や壁クロ スの張替え等は補助対象外です。
8	これから入居予定の事務所に既に設置されている 空調機を高効率空調機へ更新する場合、補助対象と なりますか。	補助対象です。
9	消費電力量(kWh/年)はどのように算出すればいい ですか。	各メーカーの支援ソフトで工事業者に作成してもらってください。
10	排出係数が0.000000の再エネ電気メニューと契約し ているため、CO2排出量はゼロとなりますが、この場 合、補助対象となりますか。	補助対象です。
11	マンションは補助対象となりますか。	居住部は補助対象外となりますが、テナント部分等は補助対象となる場合があります ので、お問い合わせください。
12	高効率空調機の取付工事のときに、天井の補修や 壁紙の張替えも併せて実施したいが、これらも補助対 象となりますか。	高効率空調機の取付工事に直接関係のないものは、全て補助対象外となります。
13	新たに集中リモコンを取り付ける場合は、補助対象 となりますか。	新たな機能や性能向上は補助対象外となります。 現状の空調機を高効率空調機に更新する工事が補助対象となります。
14	自社で工事を施工する場合、補助対象とします か。	直接人件費は補助対象外経費のため、自社施工は補助対象外です。
15	協同組合が補助金の申請を行う場合、組合員であ る施工業者へ工事を発注する場合は、補助対象とな りますか。	補助対象です。
16	法定耐用年数より短い期間でリース契約を締結した 場合、補助対象となりますか。	補助対象設備を法定耐用年数の期間、使用することを前提とした契約としてくださ い。 なお、法定耐用年数を下回る契約期間であっても、再リースの規約がある場合は補助 対象となります。
	E 必要書類について	
1	「営業に必要な許認可証」について、どのような書類 を提出すればいいのか具体例をお示ください。	個人事業主の方は、飲食・宿泊旅行・理容等、各種官公署から発行された許認可証 の写しを提出してください。 許認可の不要な方は開業届を提出してください。
2	納税証明書は何年度のものが必要ですか。	申告期限が到来している直近の事業年度のものがが必要です。発行から3か月以内の ものをご用意ください。 <u>なお、国税及び府税ともに提出が必要です。</u>
3	府民税等に未納があった場合、補助は受けられな いのでしょうか。	未納がある時点では申請することはできません。 未納がある場合は、完納し、納税証明書を取得した上で、補助金申請を行ってくださ い。
4	社会福祉法人のため非課税ですが、納税証明書の 提出は必要でしょうか。	提出していただく必要があります。 国税は管轄の税務署で「その3の3様式」を、府税は管轄の府税事務所で「未納のな い証明書」をそれぞれ取得して提出してください。
5	「本人確認書類」について、どのような書類を提出す ればいいのか具体例をお示ください。	個人事業主の方は、代表者の氏名及び生年月日が確認できる公的証明書類の写し を提出してください。(以下参照) 有効期間があるものは有効期限内に限ります。 <例> ○日本国発行の自動車運転免許証(表・裏の両方) ○運転免許経歴証明書 ○日本国発行のパスポート(顔写真記載ページ・所持人記入欄の両方) ※2020年2月4日以降に発給申請されたものは所持人記入欄(住所欄)が廃止されて います。 ○各種健康保険証(表・裏の両方) ※現住所地在籍を記載してあるものに限ります。 ※記号・番号・保険者番号は黒塗りしてください。 ○特別永住者証明書・在留カード(表・裏の両方) ○外国人登録証明書(表・裏の両方。ただし、在留の資格が特別永住者のものに限ります。) ○写真がある住民基本台帳カード(表面) ○マイナンバーカード(表面) ※12桁のマイナンバーは黒塗りしてください。
6	決算報告書は、どのようなものがありますか。	決算報告書の写し又は税務署に申告した確定申告書の写しを提出してください。

	質 問	回 答
7	今年度に開業したため、決算報告書や納税証明書を提出できない場合、どうすればいいですか。	開業届又は設立登記簿の写しを提出してください。
8	補助金額の下限20万円の考え方をお示ください。	本補助金は、中小事業者の脱炭素化と電気料金の削減による経営力の強化を後押しすることを目的としているため、ある一定規模以上の取組みを補助対象とするため、補助金額の下限を設定しています。
9	公募開始前に徴取した見積書を提出することは可能ですか。	見積書は申請日時点で有効なものであれば、公募開始前に徴取した見積書を提出していただいても構いません。
10	ある施工業者は、A社製の高効率空調機で見積もってくれましたが、もう1社はA社製ではなく、同じ仕様のB社製の高効率空調機しか見積もってくれません。 このように同一製品の見積ではなく、同じ仕様の高効率空調機の見積もりを2社分用意できますが、認められますか。	性能・能力等が同等であれば、異なるメーカーの見積書でも可とします。
11	見積書の金額はB社の方が低いが、補助対象経費はA社の方が低くなっています。この場合、どちらを採用すべきでしょうか。	補助対象経費の安い方を採用してください。（この場合はA社）
12	見積書に導入する高効率空調機の定価も記載することとなっているが、更新後の空調機の仕様書・カタログ等でわかる場合は、それでもいいですか。	定価がわかれば可とします。
13	環境省の排出係数一覧表に契約している電気事業者の排出係数がいくつか掲載されていますが、どの値を用いればいいですか。	ご契約されている電気事業者にお問い合わせください。
14	既存の空調機の型番が不明で消費電力がわかりません。どうすればいいですか。	施工業者に相談しても仕様がわからない場合は、お問い合わせください。
15	空調機(室外機・室内機)および銘板の写真を全数、撮影できない場合	室内機が高所や隠ぺいされた場所に設置されている等、撮影できない部分については、工事中に撮影していただき、実績報告書を提出する際に提出ください。
	F その他	
1	実績報告時には、どのような書類を提出する必要がありますか。	交付決定者に対して、交付決定通知と同時にお知らせします。
2	国の補助金のように、高効率空調機設置後にCO2排出量などを報告する必要はありますか。	高効率空調機設置後にCO2排出量の報告を求めることはありません。
3	CO2削減量等を提出することとなっていますが、どのような審査を行いますか。	申請書類が一式揃っており、補助要件を満たしてる案件から先着順で交付決定を行います。 なお、あまりにもCO2排出削減量や費用対効果が低い場合は、事業内容について説明を求めることがあります。
4	導入予定の高効率空調機の納期が予定に間に合わない場合は、どうすればいいでしょうか。	本補助金は令和7年度の単年度事業であるため、実績報告を補助事業が完了した翌日から30日以内又は令和8年2月13日のいずれか早い日までに提出していただきますが、間に合いそうにない場合は、大至急、ご連絡ください。 期限に間に合わせるため、仕様が同等である他機種の高効率空調機へ変更することは可能です。
5	高効率空調機補助金は、確定申告の際、課税対象になりますか。	法人の場合の圧縮記帳及び個人の場合の所得税控除が受けけられると考えられます。税務署へお問い合わせください。